

信託保全説明書（共通） 対比表

平成 24 年 6 月 18 日
(赤字部分は追加箇所)

現 行	変 更 後
<p>(8) 三井住友銀行との信託契約は期間の定めがあり、契約期間を満了した場合も継続して契約更新を行う方針です。 しかしながら、更新の拒絶、解除、その他の理由による契約の終了等が生じた場合、三井住友銀行による信託保全は終了することとなり、信託保全された資産が当社に返還されることがあります。</p>	<p>(8) 三井住友銀行との信託契約は期間の定めがあり、契約期間を満了した場合も継続して契約更新を行う方針です。 しかしながら、更新の拒絶、解除、その他の理由による契約の終了等が生じた場合、三井住友銀行による信託保全は終了することとなり、信託保全された資産が当社に返還されることがあります。</p>
平成 24 年 4 月 23 日現在	平成 24 年 6 月 25 日現在